

**国東市 第3次行財政改革
アクションプラン2015・2016
実績報告書**



**平成29年 7月
大分県国東市**

《 目 次 》

実績報告書（案）	1
《 目 次 》	1
個別の取組み項目	2
取組み項目一覧表	2
I 人財	7
1. 効果的な職員研修と人材育成の推進	7
2. 多様な人財の確保	11
3. 人事制度の見直し	11
II 市民共同（協働）・行政サービスの向上	12
1. 市民共同（協働）の推進・まちづくり	12
2. 新庁舎の利活用	14
3. ICT（情報通信技術）の活用	15
4. 新制度の対する行政のあり方の検討	16
III 政策の立案・実行・評価	17
1. トップマネジメントの推進体制の確立・運用	17
2. 政策形成機能の充実	18
3. 自治体間連携による政策・施策の推進	19
4. 政策実行後の評価体制の構築	20
IV 組織・機構	21
1. 現場主義に徹した実行性のある組織機構体制の確立	21
2. 総合支所・出張所のあり方の検討	22
3. 情報共有とネットワークの構築	23
V 健全な財政	24
1. 健全な行政運営	24
2. 特別会計の健全化	27
VI 公共施設等の維持・管理・有効活用	28
1. 公共施設等総合管理計画の策定	28
2. 公共施設の民営化や統廃合・指定管理制度の検討	29

個別の取組み項目

取組み項目一覧表

【凡例：○…実施年度、◎…達成・完了年度、／…変更・未実施】

大分類 I～VI	中分類 1～	小分類 (1)～	No.	アクションプラン (WHAT・WHERE)	(WHO)		実施年度 (WHEN)			
					主管課	関係課	H27	H28	H29	H30
I. 人財	1. 効果的な職員研修と人材育成の推進	(1) 職員研修制度の充実	1111	計画的な職員研修・人材の育成	総務	全庁	○	○	○	○
			1112	実地研修の充実(職場体験研修)	総務	全庁		○	○	○
		(2) 人材育成	1121	OJT(オンザジョブトレーニング)職員研修制度の充実	総務	全庁	◎	○	○	○
			1122	通信講座の利用拡大と更なる充実	総務	全庁	○	○	○	○
			1123	県等への派遣・人材交流の推進	総務	全庁	○	○	○	○
			1124	少人数勉強会・自主研究グループの設置・支援体制の確立	総務 政策企画	全庁	○	◎		
		(3) 組織・風土改革	1131	業務カイゼン運動と職員提案制度の統合の検討	政策企画	全庁	○	◎		
	1132		職員の意識改革	政策企画	全庁	○	○	○	○	
	2. 多様な人材の確保	(1) 採用基準の見直し	1211	職員採用試験の再考	総務	-		○	○	○
	3. 人事制度の見直し	(1) 人材評価制度の再構築	1311	人事評価制度の導入	総務	-	○	○	○	○
	4. 職の専門化	(1) 職の専門化	1411	複線型人事管理制度の導入 (エキスパート職員の養成)	総務	-		○	○	○

大分類 I～VI	中分類 1～	小分類 (1)～	No.	アクションプラン (WHAT・WHERE)	(WHO)		実施年度 (WHEN)			
					主管課	関係課	H27	H28	H29	H30
Ⅱ. 市民共同(協働)・行政サービスの向上	1. 市民共同(協働)の推進・まちづくり	(1)まちづくりのあり方の検討	2111	・地域コミュニティ行政会議の設置 ・誇りと活力ある地域おこし協議会の設置数を増やす取組み ・地域リーダーの育成	総務・政策 企画・活力 創生	全庁	○	○	○	○
		(2)民間活力の活用	2121	NPO 法人等の支援	活力創生	全庁	○	○	○	○
			2122	産学官の連携推進	政策企画	全庁		○	○	○
		(3)防災体制の推進	2131	防災士・デジタル防災行政無線・Jアラートを活用した減災体制の構築	総務	全庁	○	○	○	○
	2. 新庁舎の利活用	(1)窓口サービスの充実	2211	窓口サービスの品質向上	庁舎建設 (政策企画)	全庁	◎			
	3. ICT(情報通信技術)の活用	(1)ICT(情報通信技術)を活用した業務の見直し	2311	業務プロセスを改善するための ICT 活用	総務	全庁	○	○	○	○
			2312	電算システムの効率化	総務	全庁		○	○	○
	4. 新制度に対する行政のあり方の検討	(1)新たな行政課題への対応	2411	総合収納システムの推進	会計	-	○	◎	○	○
			2412	マイナンバー制度の円滑導入	政策企画 市民健康	全庁	○	○	○	○
	Ⅲ. 政策の立案・実行・評価	1. トップマネジメントの推進体制の確立・運用	(1)管理職会議・庁内連携連絡体制の構築	3111	管理職会議・所属長会議の再構築	政策企画 総務	全庁	○	○	○
3112				プロジェクトチーム設置要綱の制定	政策企画	全庁	○	○	○	○

大分類 I～VI	中分類 1～	小分類 (1)～	No.	アクションプラン (WHAT・WHERE)	(WHO)		実施年度 (WHEN)				
					主管課	関係課	H27	H28	H29	H30	
Ⅲ. 政策の 立案・実行・評価	2. 政策形成機能の 充実	(1)各計画の総合 的(一元的)管理に よる、政策・施策の 見直し	3211	各課の基本計画・推進計画の情報共有 と一括化による一元管理	政策企画	全庁	○	○	○	○	
		(2)政策・施策のポ トムアップ	3221	職員向け『ふれあい市長室』の実施	政策企画 総務	全庁	○	○	○	○	
	3. 自治体間連携に よる政策・施策の推 進	(1)自治体間連携 の模索	3311	近隣自治体との相互連携強化	政策企画	全庁			○	○	
		(2)地方分権への 対応	3321	権限移譲事務の検証	政策企画	全庁	○	○	○	○	
	4. 政策実行後の評 価体制の構築	(1)事務事業評価・ 行政評価	3411	・事務事業評価委員会の再構築 ・行政評価システムの効率化	政策企画 総務	全庁		○	○	○	
			3412	行財政改革推進本部・委員会の実施	政策企画	全庁	○	○	○	○	
	Ⅳ. 組織・機構	1. 現場主義に徹し た実効性のある組織 機構体制の確立	(1)定員適正化計 画・定数管理	4111	定員管理計画の策定	政策企画 総務	全庁		○	○	○
				4112	業務棚卸の方法の変更	政策企画	全庁		○	○	○
4121			組織機構の点検・改善	総務 政策企画	全庁	○	○	○	○		
2. 総合支所・出張 所のあり方の検討		(1)総合支所のあ り方の検討	4211	各総合支所のあり方の検討	政策企画 総務	全庁	○	◎	○	○	

大分類 I～VI	中分類 1～	小分類 (1)～	No.	アクションプラン (WHAT・WHERE)	(WHO)		実施年度 (WHEN)			
					主管課	関係課	H27	H28	H29	H30
IV. 組織・機構	2. 総合支所・出張所のあり方の検討	(2)各出張所の検証	4221	各出張所の検証	政策企画 総務	全庁	◎	○		
	3. 情報共有とネットワークの構築	(1)政策・施策・企画・事業・業務・イベント等の情報共有体制の確立	4311	情報共有ツールの活用	総務	全庁	○	○	○	○
V. 健全な財政	1. 健全な行政経営	(1)歳出の抑制	5111	事務・事業のゼロベースからの構築	政策企画	全庁(財政)		○	○	○
			5112	計画的な起債の繰上償還	財政	-	○	○	○	○
			5113	国・県補助事業の慎重な検討	政策企画	全庁		○	○	○
			5114	各種補助金(市単独)の適性化	政策企画	全庁		○	○	○
			5115	総人件費の抑制	政策企画 総務	全庁		○	○	○
		(2)収入(自主財源)の確保	5121	広告収入確保の取組 (歳出削減の取組み)	全庁	全庁	○	○	○	○
			5122	資金の運用改革	会計	-	○	○	○	○
			5123	ふるさと納税(ふるさと応援寄付金)の推進	活力創生	-	○	○	○	○
			5124	市税・料、使用料等の徴収・未収債権の回収	財政課	収納事務のある部署	○	○	○	○
	2. 特別会計の健全化	(1)特別会計の健全化	5211	各種特別会計の健全化	各特会	-	○	○	○	○

大分類 I～VI	中分類 1～	小分類 (1)～	No.	アクションプラン (WHAT・WHERE)	(WHO)		実施年度 (WHEN)			
					主管課	関係課	H27	H28	H29	H30
VI. 公共施設等の維持・管理・有効活用	1. 公共施設等総合管理計画の策定	(1) 公共施設等総合管理計画の策定・運用	6111	公共施設等総合管理計画の策定・運用	財政 政策企画	全庁	○	○	○	○
			6112	遊休資産の活用・処分(売却・賃貸・貸与)	財政	全庁			○	○
	2. 公共施設の民営化や統廃合・指定管理者制度の検討	(1) 民間活力を活用した、公共施設の民営化・統廃合・業務委託・指定管理者制度の検討	6211	姫見苑、くにみ苑の民営化 (※H29～の民営化を検討)	政策企画 総務	姫見苑 くにみ苑	○	◎		
			6212	上水道施設の維持管理運営	上下水道	総務 政策企画			○	○
			6213	CATVの業務委託 (※～H30までに検討)	広報室	総務 政策企画	○	◎		○
			6214	市営住宅管理業務委託の検討 (※H29～の業務委託を検討)	建設	総務 政策企画	○	○	○	○
			6215	その他の公共施設の売却・移譲・指定管理制度への移行	政策企画	全庁	○	○	○	○

I 人財

1. 効果的な職員研修と人材育成の推進

I 人財

1. 効果的な職員研修と人材育成の推進

(1) 職員研修制度の充実

体系番号		I — 1 — (1)	No.	1111	
Who	主管課	総務課	関係課	全庁	
What Where	取組み項目 PLAN	計画的な職員研修・人材の育成			
When	第3次行革プラン 実施計画(予定)	H27	H28	H29	H30
		○	○	○	○
Why	現状と課題	<p>国東市では、人材育成基本方針を平成21年に策定し(平成27年改定)、計画的に職員研修を行っている。年間をとおして、国東市独自の職員研修に加え、大分県自治人材育成センター(県と市町村の共同開催)での研修を実施している。</p> <p>『人材は人財』であることを再認識し、採用から退職までの一貫した人材育成研修を行い、職務職階ごとに求められる能力の開発のため、効果的な研修を実施し、市民から求められる職員を養成していかなければならない。</p>			
How to	実施内容 DO	<p>(H27)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・階層別研修 1 2 講座 6 5 人 ・職務研修 2 3 講座 5 7 人 ・ステップアップ研修 1 講座 1 人 <p>(H28)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・階層別研修 8 講座 8 0 人 ・職務・能力向上研修 1 5 講座 4 0 人 ・行政実務研修 1 4 講座 3 7 人 ・講師養成研修 1 講座 1 人 			
評価 CHECK		職階に応じた研修はほぼ出来ている。今後は、能力向上研修の参加者数を増やす必要がある。			
次年度以降への課題・問題点 ACTION		自主的・積極的な研修参加が望まれる反面、通常業務との調整が取りにくい場合がある。			

(2) 人材育成

体系番号		I — 1 — (2)	No.	1121	
Who	主管課	総務課	関係課	全庁	
What Where	取組み項目 PLAN	OJT(オンザジョブトレーニング)職員研修制度の充実			
When	第3次行革プラン 実施計画(予定)	H27	H28	H29	H30
		◎	○	○	○
Why	現状と課題	<p>OJTとはオンザジョブトレーニングのことであり、職場の先輩・上司が、職場の仕事を通して後輩の育成を図る制度である。国東市では平成26年の新規採用職員を対象に導入している。職場においてメンター(指導者)のを選定し、実際の仕事をとおして、後輩(メンティス)の育成と、メンター自身の成長を促す。平成26年よりの新制度であるため、課題の把握や今後の進展について、更なる改良が必要となる。</p>			
How to	実施内容 DO	平成27年度まで2年間実施した。			
評価 CHECK		人事評価制度の導入によって、個人目標の設定やそれに対する上司の面談等を行うことによって、業務の理解度や人材育成につなげる。また、一個人が指導するだけでなく、職場全体で人材を育てる雰囲気醸成する。			
次年度以降への課題・問題点 ACTION		平成29年度からは、人事評価制度と併せて、その主旨を継承していく。			

I 人財

1. 効果的な職員研修と人材育成の推進

体系番号		I — 1 — (2)	No.	1122	
Who	主管課	総務課	関係課	全庁	
What Where	取組み項目 PLAN	通信講座の利用拡大と更なる充実			
When	第3次行革プラン 実施計画(予定)	H27	H28	H29	H30
		○	○	○	○
Why	現状と課題	職員のスキルアップのために、通信講座については、希望する職員が希望コースを選択し受講している。積極的に自己啓発・能力開発を行う職員を増やす取組みが必要となる。			
How to	実施内容 DO	(H27) 5講座 5人 (H28) 受講者なし			
評価 CHECK		年度当初(4月)に周知したものの受講申込みがなかった。			
次年度以降への課題・問題点 ACTION		周知方法について検討が必要。			

体系番号		I — 1 — (2)	No.	1123	
Who	主管課	総務課	関係課	全庁	
What Where	取組み項目 PLAN	県等への派遣・人材交流の推進			
When	第3次行革プラン 実施計画(予定)	H27	H28	H29	H30
		○	○	○	○
Why	現状と課題	県や外郭団体に対して、職員を派遣しスキルの向上につなげている。また、県から職員を受け入れ、仕事の進め方や職務に取り組む姿勢などの情報交換を行っている。積極的な人的交流を図ることにより、情報交換や人的ネットワークを構築し、職員の資質のさらなる向上を目指す。			
How to	実施内容 DO	(H27) ●後期高齢者医療広域連合 ●大分県高齢者福祉課 ●大分県建設技術センター (H28) ●後期高齢者医療医療広域連合			
評価 CHECK		研修を修了した職員はスキルアップが図られ、実務に活かされた。			
次年度以降への課題・問題点 ACTION		定数管理と派遣人員の兼ね合い			

I 人財

1. 効果的な職員研修と人材育成の推進

体系番号		I — 1 — (2)	No.	1124	
Who	主管課	総務課・政策企画課		関係課	全庁
What Where	取組み項目 PLAN	少人数勉強会・自主研究グループの設置・支援体制の確立			
When	第3次行革プラン 実施計画(予定)	H27	H28	H29	H30
		○	◎		
Why	現状と課題	現状は、それぞれの部署ごとに、様々な行政課題についての検討を行っているので、職場の枠を超え、少人数であってもPC操作(ワード・エクセル等)のスキル向上の研修や、政策・施策についての勉強会を開催したり、業務改善・見直しに自主的に取り組もうとするグループ(自主研究グループ等)の支援を行い、自己啓発・自己研鑽の機会をつくる。			
How to	実施内容 DO	(H27) ●くにさきミライ創造研修 9回実施 (H28) ●くにさきミライ創造研修 10回実施			
	評価 CHECK	①自発的な少人数勉強会の運営 ②自主研究グループによる、スキルの向上や職員間の連携の強化 ③慣例にとられない研究テーマの設定 ①～③により職員間の共通認識と連携の強化が図られた。			
	次年度以降への課題・問題点 ACTION	H29から大分県自治人材育成センターの研修メニューに追加された自主研究グループへの助成(会場使用料・講師派遣料・事務費等)を活用する。No. 1111で継承する。			

(3) 組織・風土改革

体系番号		I — 1 — (3)	No.	1131	
Who	主管課	政策企画課		関係課	全庁
What Where	取組み項目 PLAN	業務カイゼン運動と職員提案制度の統合の検討			
When	第3次行革プラン 実施計画(予定)	H27	H28	H29	H30
		○	◎		
Why	現状と課題	業務カイゼン運動は、自己の職場において発見した課題に対して、自ら事務・事業の改善を行うものである。対して、職員提案制度は、他部署の所管となる事務事業等の改善等について提案するものである。業務カイゼンと、職員提案制度は混同されることが多い。 2つの提案制度について事務の効率化のために統合を検討する。			
How to	実施内容 DO	1. 2つの提案制度の目的・課題・実施状況について 《業務カイゼン運動》 目的: ①職員の意識改革 ②市民サービスの向上 ③業務の効率化 課題: 全庁的な展開となっておらず、一部の部署・職員のみ 実施状況: H27提案件数 20件、H28提案件数 62件 (H24 43件、H25 37件、H26 48件) 《職員提案制度》 ※未実施 目的: 職員が市政に関して政策・施策を提案 課題: 既に事業実施しているものや、法的な制限により実施不可能なものが多い 2. 2つの提案制度についての統合を検討			
	評価 CHECK	統合についての検討結果 結果: 「統合は行わない」 理由: それぞれの制度の良さを残すため 今後の2つの提案制度について 1. 業務カイゼン運動を全庁的に展開 ①職員の意識改革 ②市民サービスの向上 ③業務の効率化 2. 職員提案制度の方向づけ			
	次年度以降への課題・問題点 ACTION	-			

体系番号		I — 1 — (3)	No.	1132	
Who	主管課	政策企画課		関係課	全庁
What Where	取組み項目 PLAN	職員の意識改革			
When	第3次行革プラン 実施計画(予定)	H27	H28	H29	H30
		○	○	○	○
Why	現状と課題	職員の意識改革のための内部機関(意識改革検討委員会)を設置し、職員の意識改革のあり方について検討を行うとともに、意識改革に対する取組みを行っている。			
How to	実施内容 DO	<ol style="list-style-type: none"> 意識改革検討委員会の開催(年4回程度) <ul style="list-style-type: none"> 職員の意識改革のあり方について 意識改革の具体的な取組みについて(自己チェックシート) 自己チェック以外の意識改革の取組み 自己チェックシートの実施について <ul style="list-style-type: none"> 概要:あいさつ・みだしなみ・マナー・話し方・傾聴など約30項目について自己評価 対象:全職員(臨時職員含む、消防・市民病院は除く) 実施回数:年3回(11~1月の毎月末) 意識改革に関する職員アンケートの実施(H28.11月) 			
	評価 CHECK	<p>《自己チェック》 H28年度から紙ベースから電子ベースに変更(大分県電子申請システム利用)したことで、自己チェックの実施状況についてデータの集計・分析が可能となった。また、分析した結果を用いて、組織課題の把握や効率的な意識改革を進めることが出来るようになった。</p> <p>《職員アンケート》 集計結果を職員掲示板で周知し、庁内で情報共有した。</p>			
	次年度以降への課題・問題点 ACTION	<ul style="list-style-type: none"> 自己チェックシートの実施内容等(回数・時期・設問)について検討 自己チェック以外の意識改革の取組みの検討 市民が思う理想の国東市職員像の調査(どういった意識の改革が必要か) 			

- I 人財
- 2. 多様な人材の確保
- 3. 人事制度の見直し

2. 多様な人財の確保

(1) 採用基準の見直し

体系番号		I — 2 — (1)	No.	1211	
Who	主管課	総務課	関係課	全庁	
What Where	取組み項目 PLAN	職員採用試験の再考			
When	第3次行革プラン 実施計画(予定)	H27	H28	H29	H30
			○	○	○
Why	現状と課題	<p>職員採用試験については、 1次試験(教養試験):県内一斉 2次試験(人物評価:小論文・個人面接・集団討論) を実施している。2段階の採用試験により、教養(知識)と、人物の評価をおこなっているが、実際の職場で必要とされる『仕事力』の適性評価が難しい。 ※(教養試験の高得点者)=(仕事力)とは限らない。 また、ここ数年は、土木・建築技術職員の採用募集を行ったが応募がなかった。土木・建築等の技師が全国的に必要とされており、人材の確保が困難な状況となっている。 また、大量退職期を迎え、組織として業務遂行能力の維持・向上、技術・知識を次世代の職員へ受け継ぐ体制を構築することが急務となっている。</p>			
How to	実施内容 DO	これまで行ってきた1次、2次試験に、3次試験(個人面接)を追加した。			
	評価 CHECK	これまでも1次試験合格者発表後に、辞退者が出るなど採用予定人数の確保が困難な時もあったが、2次試験後の受験者数を把握しやすくなった。			
	次年度以降への課題・問題点 ACTION	1次試験合格者数を増やす必要がある。			

3. 人事制度の見直し

(1) 人事評価制度の再構築

体系番号		I — 3 — (1)	No.	1311	
Who	主管課	総務課	関係課	全庁	
What Where	取組み項目 PLAN	人事評価制度の導入			
When	第3次行革プラン 実施計画(予定)	H27	H28	H29	H30
		○	○	○	○
Why	現状と課題	<p>職員の人事異動にあたっては、所属長が各職員の勤務評定と個人ごとの聞き取りを行い、人事担当部署へ報告している。また、個人ごとに職員調書を作成し、人事担当部署へ提出している。この勤務評定や職員調書などを基に人事異動等が行われている。 法改正により、人事評価制度がH28.4.1から導入されることを踏まえ、制度の適切な導入を検討し、人事評価や、人事異動に有効活用する方法の検討が必要となる。</p>			
How to	実施内容 DO	H26地公法の改正により、H28. 4. 1から人材育成を主眼として実施した。各所属で組織目標を設定し、それに従って個人目標を設定した。目標に対しての進捗状況を含め、所属長が面談を行い、適切な指導を行った。			
	評価 CHECK	年間通して達成していく目標が明確になり、計画的な業務遂行が行えた。所属長との面談により、業務に対する意思疎通や適切な指導が図られた。			
	次年度以降への課題・問題点 ACTION	評価者によって評価の仕方に偏りがあった。評価基準の均一化が必要。			

II 市民共同（協働）・行政サービスの向上

1. 市民共同（協働）の推進・まちづくり

(1) まちづくりのあり方の検討

体系番号		II — 1 — (1)	No.	2111	
Who	主管課	総務・政策企画・活力創生課	関係課	全庁	
What Where	取組み項目 PLAN	<ul style="list-style-type: none"> ・地域コミュニティ行政会議の設置 ・誇りと活力ある地域おこし協議会の設置数を増やす取組み ・地域リーダーの育成 			
When	第3次行革プラン 実施計画(予定)	H27	H28	H29	H30
		○	○	○	○
Why	現状と課題	<p>国においても、地方活力の増進、地方創生を最大のテーマとして掲げている。これからのまちづくりにおいては、単一の課で行っている施策や事業展開では限界があるため、市が行っている施策や事業についての内部情報の共有や、連携連絡体制を構築する必要がある。</p> <p>また、庁内連携の枠組みを、国・県・学校・企業・病院・施設などに広げていき、地域住民が自ら地域の将来を見据えた計画を行政と協働で策定し、地域主体で事業実施する体制や、市の支援体制を整備し、活気あふれる地域づくりの推進を行っていく必要がある。</p>			
How to	実施内容 DO	<p>地域コミュニティ行政会議の開催(H28.5.26実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参集範囲:総務課、財政課、政策企画課、活力創生課、福祉課、社会教育課、高齢者支援課等 ・情報共有体制の構築・・・庁内掲示板等にて各部署と情報共有 ・議題やテーマ、先進事例等の研究 <p>H28.10.12 地域コミュニティ組織設立促進に向けた研修会(臼杵市民会館)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・庁外連絡・連携の模索・・・社会福祉協議会との事業連携 ・誇りと活力ある地域おこし協議会の設置数増の取組み(推進モデル地区の選定) <p>現在2団体(西安岐、文溪里の会)が実施・・・新たに上国崎、竹田津でも協議会の設立を行なったので、実施に向けて協議中。</p>			
	評価 CHECK	<p>地域への出前講座により、今後集落存続が危ういという危機感を持つ者が増えた。これにより新たに2地域に協議会が設立され、地域の今後について住民自らが考える基盤ができた。</p>			
	次年度以降への課題・問題点 ACTION	<p>地域協議会設立に向けた取り組みの強化を図っていく。 協議会の設立には、リーダーの育成が大きな課題となっている。</p>			

(2) 民間活力の活用

体系番号		II — 1 — (2)	No.	2121	
Who	主管課	活力創生課	関係課	全庁	
What Where	取組み項目 PLAN	NPO法人等の支援			
When	第3次行革プラン 実施計画(予定)	H27	H28	H29	H30
		○	○	○	○
Why	現状と課題	<p>市内には、多数のNPO法人(非営利組織)が存在し活動しているNPO法人等に積極的に協力依頼し、行政の一翼を担い、地域活動に貢献していく組織を養成していき、地域の活性化をはかっていく必要がある。</p>			
How to	実施内容 DO	<ul style="list-style-type: none"> ・市内NPO法人等の実施事業の実績の広報 ・行政とNPO法人等との事業連携(海岸清掃等) 			
	評価 CHECK	NPO支援体制の確立、地元力の向上			
	次年度以降への課題・問題点 ACTION	地域活力の向上			

Ⅱ 市民共同（協働）・行政サービスの向上
1. 市民共同（協働）の推進・まちづくり

体系番号		Ⅱ — 1 — (2)	No.	2122	
Who	主管課	政策企画課	関係課	全庁	
What Where	取組み項目 PLAN	産学官の連携推進			
When	第3次行革プラン 実施計画(予定)	H27	H28	H29	H30
			○	○	○
Why	現状と課題	産・学・官の連携の形態については、様々なものがあるが大きく分けると以下のとおり。 1. 広義での連携の形態：産・学、産・官、学・官などの連携 2. 狭義での連携の形態：産&官&学が一体となった連携 民間企業の活力や教育機関等と連携し、多角的に産・学・官の発展・連携を推進していく必要がある。			
How to	実施内容 DO	具体的な産学官連携の事例 ・産学官連携研究センターの設置 ・東京理科大・株式会社コイシとの連携(建築IoT実証実験棟の建設(建設中)) ・金融機関との連携 大分銀行 (H27.11.12) ※地域創造連携連絡協議会幹事会・部会等の開催 大分県信用組合 (H27.12.22) ※健康定期・住民健診等の商品 ※市・県信・住宅供給公社の3者協定(H28.4.22) ※定住促進商品 豊和銀行 (H28.3.14)			
	評価 CHECK	産学官連携研究センターを中心に、まちづくり・少子高齢化対策・空き家対策等の諸課題に対して検討を行う体制整備が出来た。			
	次年度以降への課題・問題点 ACTION	各課での他の事業においても、産学官連携を念頭に事業の推進を図る必要がある。			

(3) 防災体制の推進

体系番号		Ⅱ — 1 — (3)	No.	2131	
Who	主管課	総務課	関係課	全庁	
What Where	取組み項目 PLAN	防災士・デジタル防災行政無線・Jアラートを活用した減災体制の構築			
When	第3次行革プラン 実施計画(予定)	H27	H28	H29	H30
		○	○	○	○
Why	現状と課題	自然災害に対しては、住民への迅速な情報伝達が重要であることから、防災行政無線統合整備事業とJアラート整備事業を平成25年度から3か年で整備する。 また、今後30年以内に発生する確率が70%程度とされている南海トラフ巨大地震や近年多発している豪雨災害、台風災害等から被害を最小限に抑えるには、住民の防災意識の高揚と地域の防災力の向上が必要不可欠であることから、地域の防災リーダーとして各行政区への防災士の配置に取り組んでいるところであり、今後は、防災士のスキルアップや防災訓練の継続的な実施などにより、自主防災組織の活性化を促進し、自助・共助の意識の醸成を図りながら地域における防災・減災体制を構築していく必要がある。			
How to	実施内容 DO	・防災士の育成 ・減災ソフト事業計画の策定、見直し(津波・地震・防災・土砂計画等) ・防災避難訓練の実施 ・防災土区長合同研修会の実施			
	評価 CHECK	防災デジタル行政無線を更新し、Jアラート対応のデジタル化の整備がH27に完了 各地区津波避難行動計画の策定をH27に完了 行政区への防災士配置数103/130地区 防災避難訓練の実施			
	次年度以降への課題・問題点 ACTION	市内すべての行政区130地区への防災士の配置を完了する			

2. 新庁舎の利活用

(1) 窓口サービスの充実

体系番号		Ⅱ — 2 — (1)		No.	2211
Who	主管課	政策企画課		関係課	全庁
What Where	取組み項目 PLAN	窓口サービスの品質向上			
When	第3次行革プラン 実施計画(予定)	H27	H28	H29	H30
		◎			
Why	現状と課題	新庁舎への移行(H28.2)に伴い、窓口業務等が大幅に変更となる。			
How to	実施内容 DO	(新庁舎への移行) 庁舎建設推進本部や各部会(7部会)において、新庁舎へのスムーズな移転(引越)のため、関係各課との協議・調整を行った。 (移行後の窓口業務の改善) 業務カイゼン運動において、『窓口業務カイゼン』を重点テーマとして実施した。窓口業務の改善に係る7件の提案・取組みがあった(対応マニュアルの整備等)			
	評価 CHECK	(新庁舎への移行) 大きな混乱もなくスムーズに移転が完了した。 (窓口業務カイゼン) 業務カイゼン運動等により引き続き窓口業務の改善を進めていく			
	次年度以降への課題・問題点 ACTION	-			

3. ICT（情報通信技術）の活用

(1) ICT（情報通信技術）を活用した業務の見直し

体系番号		Ⅱ — 3 — (1)	No.	2311	
Who	主管課	総務課	関係課	全庁	
What Where	取組み項目 PLAN	業務プロセスを改善するためのICT利活用			
When	第3次行革プラン 実施計画(予定)	H27	H28	H29	H30
		○	○	○	○
Why	現状と課題	ICT(情報通信技術)については、日々目覚ましい進化を遂げている。最新技術を必要に応じて最大限取り入れることにより、業務プロセスの効率化や処理手順の迅速化を検討する。			
How to	実施内容 DO	<p>処理手順の迅速化・ペーパーレス化に向けた検討を行う</p> <ul style="list-style-type: none"> 電子証明書(LGPKI)を利用した電子申請の推進 <ul style="list-style-type: none"> ① e-Gov(電子政府)における電子申請対象業務の洗いだし及び業務担当への推進準備 <ul style="list-style-type: none"> ・大分県地方自治局から登記申請事務についての電子申請推進依頼があり、申請件数の多い業務担当課(建設課)と調整し、利用準備を行った。 ② 市長部局・公営企業(市民病院)における社会保険・雇用保険関係の電子申請の推進・必要な電子申請について実施できた。 電子決裁の推進 <ul style="list-style-type: none"> ① 財務会計システムでの電子決裁の対応検討 <ul style="list-style-type: none"> H28.9月に、電決裁検討委員会を立ち上げ、WG会議を4回開催した。また、全庁的な懸案事項の確認や課題等の掘り起しを行うため、意見集約のため職員アンケートを実施(H29.3)した。 			
	評価 CHECK	未検討の項目もあるが、取組み項目における検討及び実施ができた。効果測定のため数値目標を設定し、引き続き検討を継続し、新たな課題への対応を検討したい。			
	次年度以降への課題・問題点 ACTION	電子申請の推進を行うなか、新たな課題として情報ネットワーク強靱市向上対策におけるインターネット環境の分離後、LGWAN接続系ネットワークからの電子署名を利用した申請が困難となるため、対応策について検討が必要である。			

体系番号		Ⅱ — 3 — (1)	No.	2312	
Who	主管課	総務課	関係課	全庁	
What Where	取組み項目 PLAN	電算システムの効率化 ※基幹系情報システムの更新			
When	第3次行革プラン 実施計画(予定)	H27	H28	H29	H30
			○	○	○
Why	現状と課題	住民基本台帳システム等の基幹系システムは、平成25年度に同一のシステムを利用する県下8市町村において、当初平成29年度末までの5年間の利用での共同利用システムへと更新した。マイナンバー制度への対応からシステム改修や平成29年7月からの情報連携開始等制度運用が開始されるため、利用期間満了による次期基幹系システムへの更新は困難として、本システムを数年間延長利用することとした。本システムは、製品提供開始から十数年経過し老朽化し、システム障害も発生しているため、次期基幹系システムへの更新が必要である。			
How to	実施内容 DO	Tops協議会(システム利用団体での任意団体)における各団体のシステム担当者において、現行システムについての品質向上を要望するなか、現行システムのサポート期間について、ベンダー確認を行った。(平成32年度末終了の意向)結果として、平成32年度までに次期システムへの更新を現在の枠組みでの実施について、Tops協議会においてRFI(情報提供依頼、市場調査)を実施した。			
	評価 CHECK	平成29年度末までの共同利用の継続の可否について、各団体のシステム担当課において検討し、総意として数年間の延長利用意向を確認した。			
	次年度以降への課題・問題点 ACTION	現行システムのサポート終了までに次期基幹系システムへ更新する必要性を確認し、具体的な更新計画を共同利用団体間で策定し、実施する。			

II 市民共同（協働）・行政サービスの向上
4. 新制度に対する行政のあり方の検討

4. 新制度に対する行政のあり方の検討

(1) 新たな行政課題への対応

体系番号		II	—	4	—	(1)	No.	2411
Who	主管課	会計課				関係課	-	
What Where	取組み項目 PLAN	総合収納システムの推進						
When	第3次行革プラン 実施計画(予定)	H27	H28	H29	H30			
		○	◎	○	○			
Why	現状と課題	公金収納事務の効率化や市民サービスの向上のため、H27年4月から総合収納システムの運用を開始した。						
How to	実施内容 DO	(H27年度実績) 総合収納システムの運用開始 ・コンビニ収納の開始 ・納付済通知書のイメージ化・口座振替のデータ伝送(金融機関へ) (H28年度実績) 収納業務の一部を水道事業専用に分割						
	評価 CHECK	(H27年度実績) コンビニ収納の開始で、曜日や時間に関係なく税金や使用料が納付可能になった。						
	次年度以降への課題・問題点 ACTION	-						

体系番号		II	—	4	—	(1)	No.	2412
Who	主管課	政策企画課・市民健康課				関係課	全庁	
What Where	取組み項目 PLAN	マイナンバー制度の円滑導入						
When	第3次行革プラン 実施計画(予定)	H27	H28	H29	H30			
		○	○	○	○			
Why	現状と課題	番号制度(マイナンバー制度)の運用開始に伴い、事務処理内容や、事務所利点が大きく変更となる。実際に、稼働に先立ちH28.1から事務が開始される(本格稼働はH29.7~)。事務分掌・事務処理要領等の検討や、各部署間、本庁支所間の連絡体制の構築、業務の効率化と最適化を検討する必要がある						
How to	実施内容 DO	○H29年7月からの情報連携に向けた対応 国・県主催の説明会:6月、7月、オルゴ支援WG:7月、9月、1月 総合運用テスト:12月から3月 ○独自利用事務における情報連携の個人情報保護委員会への届出 ○子育てワンストップサービスへの対応 マイナポータルとの接続方法の決定、事務処理要領の見直し等 ○条例の改正 ○個人情報保護委員会が開催した特定個人情報の取扱い研修会へ参加 ○コンビニ交付の導入を検討し、H29年度に導入することを決定 ○番号カードの交付						
	評価 CHECK	制度そのものの理解で担当者間に差があり、結果として番号制度導入による影響の範囲を特定することなど作業に時間を要したため、進捗を共有できるような取り組みが必要である。						
	次年度以降への課題・問題点 ACTION	○マイナンバーカードを活用した住民サービスの向上 (コンビニ交付、マイキー、子育てワンストップ) ○コンビニ交付導入の広報 ○情報連携や子育てワンストップサービス導入による既存業務への影響の検証						

Ⅲ 政策の立案・実行・評価

1. トップマネジメントの推進体制の確立・運用

Ⅲ 政策の立案・実行・評価

1. トップマネジメントの推進体制の確立・運用

(1) 管理職会議・庁内連携連絡体制の構築

体系番号		Ⅲ — 1 — (1)	No.	3111	
Who	主管課	総務課	関係課	全庁	
What Where	取組み項目 PLAN	管理職会議・所属長会議の再構築			
When	第3次行革プラン 実施計画(予定)	H27	H28	H29	H30
		○	○	○	○
Why	現状と課題	既存の管理職会議(平成27年度からは月1回月始め)を開催している。行政経営会議については、月2回の定例開催を目標としていたが、日程調整が困難なことや、付議案件の選定等が困難なことから、定期的な開催ができていない。既存の課長会議や、管理職会議のあり方を含めて検討する必要がある。			
How to	実施内容 DO	月2回開催していた管理職会議(課長・支所長会議、調整課長会議)を、平成27年4月から、月初めの課長・支所長会議の1回に変更した。 30分程度の会議を月2回開催することで、各総合支所等から課長が出席することへの負担、報告事項の取りまとめや資料作成事務等の軽減等について検討した結果、月1回の開催とした。			
評価 CHECK		管理職会議出席のための総合支所長不在期間が減少した。 会議資料作成等の事務の軽減が図れた。			
次年度以降への課題・問題点 ACTION		現在の課長・支所長会議は、各課からの情報伝達、依頼等の内容がほとんどである。市政運営に関する情報交換等を行う場とした。			

体系番号		Ⅲ — 1 — (1)	No.	3112	
Who	主管課	政策企画課	関係課	全庁	
What Where	取組み項目 PLAN	プロジェクトチーム設置要綱の制定			
When	第3次行革プラン 実施計画(予定)	H27	H28	H29	H30
		○	○	○	○
Why	現状と課題	変化が著しい社会情勢・状況のもと、行政ニーズや課題は、日々、複雑化・多様化・増大化している。単独の部署において、行政課題への対応策が可能なものと、そうでないものがある。行政課題が複雑化する中、現在の機構・組織の枠で単独の部署での対応だけで収まりきれない行政課題が多数ある。 庁内の協議体と協議内容についての情報共有が必要。			
How to	実施内容 DO	プロジェクトチーム(PT)設置要綱の整備について ・基礎資料等の整理(先進自治体等の調査) ・情報の整理(事前準備)			
評価 CHECK		内部協議が必要な事項 ・運用方法(協議する内容・参集範囲等)の検討 ・情報共有(管理部署等)の検討			
次年度以降への課題・問題点 ACTION		・協議体についての調査(協議内容・結果・参集範囲) ・情報共有体制の整理(整備)			

2. 政策形成機能の充実

(1) 各計画の総合的（一元的）管理による、政策・施策の見直し

体系番号		Ⅲ — 2 — (1)	No.	3211	
Who	主管課	政策企画課		関係課	全庁
What Where	取組み項目 PLAN	各課の基本計画・推進計画の情報共有と一括化による一元管理			
When	第3次行革プラン 実施計画(予定)	H27	H28	H29	H30
		○	○	○	○
Why	現状と課題	市の最上位計画である総合計画については、平成26年に見直し・策定を行ったところである。各部署において、様々な計画があるものの、どういった計画が存在し、どう実行されどう評価されているのか担当部署の職員しか把握できていないものがある。そのため、職員間でも情報共有されておらず、市民への周知も出来ていないものも多々ある。各計画同士の相互連携が図れておらず、総合計画との関連性も不明である。複数の計画を体系化し、全庁で情報共有することにより、計画間の相互連携を強化するとともに、各計画の実行性の向上を図る。また、各計画の評価についても、担当部署のみの職員での評価にとどまらず、全庁的に評価できる体制の構築を目指す。			
How to	実施内容 DO	H27年度、各課から計画等の提出してもらい一覧表を作成した。			
	評価 CHECK	計画等の一覧表を作成した。 どの程度の計画(方針・指針等)まで体系化するか、基準を示すことが出来なかった。そのため、情報共有体制の構築にまでは至っていない。			
	次年度以降への課題・問題点 ACTION	<ul style="list-style-type: none"> ・体系化する計画等の選定や運用基準の作成 ・毎年度の見直し(調製)が必要 			

(2) 政策・施策のボトムアップ

体系番号		Ⅲ — 2 — (2)	No.	3221	
Who	主管課	総務課・政策企画課		関係課	全庁
What Where	取組み項目 PLAN	『職員向けふれあい市長室』の実施 ※職員が気軽に市長室を訪問できる体制づくりを行う			
When	第3次行革プラン 実施計画(予定)	H27	H28	H29	H30
		○	○	○	○
Why	現状と課題	市民向けのふれあい市長室(予約制)があり、市民の声については、申込みの団体等からの意見をうかがっている。しかし、特に若年層職員から、直に『現場の声』を聴くことはあまりなく、そのような体制仕組みづくりもされておらず、市長と直接会話(対話)をする機会が少ない。職員の生の声を聴くことのできる体制・システムの構築(仕組みづくり)を検討し政策・施策へ反映させる。			
How to	実施内容 DO	≪三河市長と職員との意見交換会≫ H28.3.18 意見交換会(ミライ創造研修受講生) H29.3.21 " " ≪副市長と職員との意見交換会≫ H28.3.24 10周年記念事業に関するランチミーティング(職員18名) H28.8.24 入庁5年未満の女性職員との意見交換会(職員21名)			
	評価 CHECK	市長と職員との意見交換会は、実施することが出来なかった。 副市長と職員の意見交換会では、直接職員から様々な意見を聴く会となり有意義なものとなった。			
	次年度以降への課題・問題点 ACTION	具体的な施策に結び付くまでには至っていないが、継続した開催が必要。			

3. 自治体間連携による政策・施策の推進

(2) 地方分権への対応

体系番号		Ⅲ — 3 — (2)	No.	3321	
Who	主管課	政策企画課		関係課	全庁
What Where	取組み項目 PLAN	権限移譲の検証			
When	第3次行革プラン 実施計画(予定)	H27	H28	H29	H30
		○	○	○	○
Why	現状と課題	平成12年の地方分権改革により、国や県の行政事務であったものについて、市の受け入れ条件が整ったものから、随時市に移譲されている。県と市との間で、認識が異なる部分はあるものの、条件整備がなされた事務から、順次、権限を委譲し、住民サービスの向上をはかる必要がある。また、現在検討されていない事務についても、市民サービスの向上や、地域の発展に寄与する事務については、受け入れを検討していかなければならない。			
How to	実施内容 DO	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村権限移譲ワーキンググループ会議の参加(年4回) ・県関係課と庁内関係部署との連絡調整会議(年2回) ※権限移譲事務の協議と情報共有 ・地方権限移譲に関する提案募集(支障事例等の掘り起し) 			
	評価 CHECK	<p>1. 継続協議中の項目と課題</p> <p>(1)屋外広告物法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・庁内の担当部署が未定(協議は、政策企画課と建設課が参加) ・登録台帳等が未整備(県) ・取締りや罰則の運用 <p>(2)浄化槽法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・庁内の担当部署が未定(協議は、環境衛生課と上下水道課が参加) ・県の台帳と市の台帳の整合性が取れていない <p>(1)(2)については、引き続き県と継続して協議を行う。</p> <p>2. 地方分権に係る提案募集(市町村⇄県⇄内閣府(窓口)⇄関係各省庁)</p> <p>例:農政課:中山間直接支払制度における要件緩和について</p>			
	次年度以降への課題・問題点 ACTION	<ul style="list-style-type: none"> ・年4回開催の県内市町村ワーキングチーム会議で情報交換 ・移譲事務の検討 《大分県と協議中の項目》 ・屋外広告物法 ・浄化槽法 			

4. 政策実行後の評価体制の構築

(1) 事務事業評価・行政評価

体系番号		Ⅲ — 4 — (1)		No.	3412
Who	主管課	政策企画課		関係課	全庁
What Where	取組み項目 PLAN	行財政改革推進本部・委員会の実施			
When	第3次行革プラン 実施計画(予定)	H27	H28	H29	H30
		○	○	○	○
Why	現状と課題	市の行財政の改革については、内部機関として、行財政改革推進本部があり、検討を行っている。また、外部から委員を募り、意見を聴取する機関として、行財政改革推進委員会(学識経験者や一般の市民の方等)を設置している。委員会においては、行財政改革プランや、アクションプランについての意見を聴取し、行財政改革に役立てている。			
How to	実施内容 DO	H27 行財政改革推進本部会議・委員会(年2回開催) (1) 新行財政改革プランの検討・検証(~H26) (2) 行革アクションプラン2014実績報告 (3) 第3次国東市行財政改革プラン(H27~30)の策定について (4) アクションプラン2015検討 H28 未実施			
	評価 CHECK	H27年度 : 2回の本部会議・委員会を開催。 ・行革プランやその他の行財政改革について十分な検証が出来なかった H28年度 : 未実施 ・第3次行革プランに基づくアクションプランの策定が出来なかった			
	次年度以降への課題・問題点 ACTION	行財政改革推進本部会議・委員会(年3回以上開催)			

IV 組織・機構

1. 現場主義に徹した実行性のある組織機構体制の確立

IV 組織・機構

1. 現場主義に徹した実行性のある組織機構体制の確立

(2) 実効性のある組織・機構体制の確立

体系番号		IV	—	1	—	(2)	No.	4121
Who	主管課	政策企画課・総務課				関係課	全庁	
What Where	取組み項目 PLAN	組織機構の点検・改善						
When	第3次行革プラン 実施計画(予定)	H27	H28	H29	H30			
		○	○	○	○			
Why	現状と課題	組織・機構については、法改正や事務事業の変更に則し、実効性・実現性の高い体制整備が求められる。業務量や事務量を把握し、限られた人員で最大の効果を生む行政体勢の整備が必要となる。						
How to	実施内容 DO	<ul style="list-style-type: none"> ・くにみ苑、姫見苑の民営化、CATVの民間への指定管理(ともにH29.4~)による、組織や職員配置の変更を行った。 ・再任用や、臨時嘱託職員を含めた人員配置を行った。 						
評価 CHECK		市営施設の民営化等により、組織や職員配置の変更を実施した。						
次年度以降への課題・問題点 ACTION		No. 4112業務棚卸No. 4111定員管理等とあわせて推進していく必要がある。						

IV 組織・機構

2. 総合支所・出張所のあり方の検討

2. 総合支所・出張所のあり方の検討

(1) 総合支所のあり方の検討

体系番号		IV — 2 — (1)	No.	4211	
Who	主管課	政策企画課・総務課	関係課	全庁	
What Where	取組み項目 PLAN	各総合支所のあり方の検討			
When	第3次行革プラン 実施計画(予定)	H27	H28	H29	H30
		○	◎	○	
Why	現状と課題	総合支所については、施設の老朽化もあり、耐震構造でない施設もある(国見・武蔵)。大規模地震(南海トラフ大地震)の発生が危惧される中、早急に対策を検討する必要がある。			
How to	実施内容 DO	≪国見総合支所・武蔵総合支所の見直しに係る経緯≫ ①国見・武蔵総合支所について、築年数や関連する周辺施設の調査・整理 ②内部協議・調整等 → 市としての方向性の決定 ③地域審議会(国見地域(H28.8月)・武蔵地域(H29.3月)) ④市議会上程・承認 ⑤区長会で整備方針を説明(H29.4~5月) ※予定			
	評価 CHECK	(国見総合支所) ①総合支所本庁舎と市消防国見出張所の合築(施設の複合化) ②図書館を国見保健福祉センター内へ移設(現況施設の改築+長寿命化) ⇒①・②により、整備に係る建築費を圧縮した (武蔵総合支所) ③総合支所を武蔵保健福祉センター内へ移設(施設の集約化) ④武蔵第2庁舎に関連設備等(備蓄倉庫・水道テレメータ等)を移設 ⇒③④により、集約化による市民サービスの向上や整備にかかる建築費を圧縮 ※安岐総合支所 社会教育課安岐分室を旧安岐高校から安岐総合支所内に移転(施設の集約化) 第3次行革プランの期間中(H30まで)において、平成30年度まで国見・武蔵に方向性についての結論付けをすることとしていたが、両総合支所とも方向性を決定した。			
	次年度以降への課題・問題点 ACTION	耐震構造となっていなかった国見・武蔵総合支所についての方向性が決定した。 ※No. 4211終了			

(2) 各出張所のあり方の検討

体系番号		IV — 2 — (2)	No.	4221	
Who	主管課	政策企画課・総務課	関係課	全庁	
What Where	取組み項目 PLAN	各出張所の検証			
When	第3次行革プラン 実施計画(予定)	H27	H28	H29	H30
		◎	○		
Why	現状と課題	市内に、6つの出張所(熊毛・竹田津・武蔵・湊・朝来・西武蔵)があり、それぞれ、非常勤職員等で窓口業務を行っている。各種届出・受付件数、新制度(総合収納システム・番号制度)を加味し、住民サービスの維持について考慮しながら、出張所ごとにあり方を検討する必要がある。			
How to	実施内容 DO	6出張所を廃止(H28.3.31)し、地区公民館として活用。 ・地元説明会の開催(6会場) 竹田津(H28.1.25)、武蔵(H28.1.27)、湊・西武蔵・朝来(H28.2.7)			
	評価 CHECK	市民サービスの維持 ・諸証明(住民票・印鑑証明)については、近隣の郵便局でも交付可能 ・コンビニ収納(2015~) 効果額(見込み) 約900万円			
	次年度以降への課題・問題点 ACTION	※No. 4221終了			

3. 情報共有とネットワークの構築

(1) 政策・施策・企画・事業・業務・イベント等の情報共有体制の確立

★情報共有ツールの活用

体系番号		IV — 3 — (1)	No.	4311	
Who	主管課	総務課	関係課	全庁	
What Where	取組み項目 PLAN	情報共有ツールの活用			
When	第3次行革プラン 実施計画(予定)	H27	H28	H29	H30
		○	○	○	○
Why	現状と課題	市役所内にはさまざまな情報が存在している。庁内連絡・共有体制として、庁内掲示板やグループウェアを活用し、各種イベント情報、職員スケジュール管理の利用促進を図る。			
How to	実施内容 DO	<p>情報共有できる体制づくりの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グループウェアの活用 ・事務効率化を目的とした情報共有 (例:業務上必要な個人スケジュールの公開(スマートフォンとの連携)) <p>①簡易申請手続(アンケート)を利用した現行グループウェアに関する職員意識調査の実施 ②アンケート結果を踏まえ平成28年度に更新予定のグループウェアシステムの予算計上を行う。 ③平成28年度にグループウェアシステムを更新した。(職員の作業性を損なわないため、現行システムのより多機能なバージョンアップとした。)</p>			
	評価 CHECK	業務効率化、情報共有体制の確立ができた。			
	次年度以降への課題・問題点 ACTION	情報ネットワーク強靱性の向上対策における本システムを利用する情報ネットワークにおいてインターネット環境を完全分離したため、スマートフォン等での連携ができなくなった。			

V 健全な財政

1. 健全な行政運営

(1) 歳出の抑制

体系番号		V	—	1	—	(1)	No.	5112
Who	主管課	財政課				関係課	-	
What Where	取組み項目 PLAN	計画的な起債の繰上償還						
When	第3次行革プラン 実施計画(予定)	H27	H28	H29	H30			
		○	○	○	○			
Why	現状と課題	起債を繰上償還を計画的に実施し、将来的な歳出の削減を図る必要があるが、基金の運用状況等を加味し、起債について、計画的に繰り上げ償還を行うことにより、計画的に財政支出の削減をはかる必要がある。						
How to	実施内容 DO	<p>基金を取り崩して起債の繰上償還を実施した場合と、基金の運用状況等を加味し繰上償還しない場合について検討した。</p> <p>H27年度の繰上償還の対象は、基金運用利回り(H25～26通算)1.753%以上のもの(対象は2件(①繰上償還対象額21,704千円・利率2.050%、②繰上償還対象額1,732千円・利率2.000%))について検討した。</p> <p>H28年度の繰上償還の対象は、基金運用利回り(H25～27通算)1.815%以上のもの(対象は1件(①繰上償還対象額18,088千円・利率2.050%))について検討した。</p>						
	評価 CHECK	<p>H27年度の対象件数は、2件である。基金運用利回り1.922%となった。</p> <p>起債の繰上償還をした場合の効果額は1,473千円、繰上償還をせず基金で運用した場合は1,436千円である。効果額を比較するとその差額は37千円と少額のため繰上償還をする必要はなかった。</p> <p>H28年度の対象件数は、1件である。基金運用利回り1.988%となった。</p> <p>起債の繰上償還をした場合の効果額は1,021千円、繰上償還をせず基金で運用した場合は1,016千円である。効果額を比較すると5千円と少額のため繰上償還をする必要はなかった。</p>						
	次年度以降への課題・問題点 ACTION	繰上償還を実施し、計画的に起債残高を減らしていくことは必要であるが、繰上償還を実施した場合と実施しない場合(基金運用をする)を比較検討することが必要である。						

体系番号		V	—	1	—	(1)	No.	5115
Who	主管課	政策企画課・総務課				関係課	全庁	
What Where	取組み項目 PLAN	総人件費の抑制						
When	第3次行革プラン 実施計画(予定)	H27	H28	H29	H30			
			○	○	○			
Why	現状と課題	4町合併以来、総人件費の抑制は継続して行われてきたが、地方交付税の減額に伴い今後も総人件費の抑制は避けられない見通しである。						
How to	実施内容 DO	<p>職員給与のカットによる人件費抑制を行った。</p> <p>H26人件費： 3,950,887千円(19.9%)</p> <p>H27人件費： 3,773,056千円(15.8%)</p>						
	評価 CHECK	年々、人件費は下降傾向にあるが、地方交付税の減額に対応した適正な人員配置と総人件費の抑制を行う必要がある。						
	次年度以降への課題・問題点 ACTION	職員数の適正化を図るとともに、業務内容の総合的な見直し・検討を行う必要がある。						

(2) 収入（自主財源）の確保

体系番号		V	—	1	—	(2)	No.	5121	
Who	主管課	全庁				関係課	全庁		
What Where	取組み項目 PLAN	広告収入確保の取組							
When	第3次行革プラン 実施計画(予定)	H27	H28	H29	H30				
		○	○	○	○				
Why	現状と課題	市のホームページや市から発送する封筒、窓口での持ち帰りのための封筒等に広告を掲載し、広告料収入や、封筒印刷にかかる経費の節減を行っている。既存の広告媒体に加え、他の媒体に広告を掲載する可能性を検討し、さらなる広告収入料の確保と、経費の節減になるアイデアを出していく必要がある。							
How to	実施内容 DO	1. 広告料等の収入確保 440千円(H28) ・HP広告料（1枠が月単価1万円）1枠を1年契約：1社 計120千円(H28) ・市報くにさき 計220千円(H28) （広告枠に1段と半段があり、1段が月単価2万円、半段が月単価1万円） ※1段を1ヶ月契約：1社、半段を1年契約：1社、半段を5ヶ月契約：1社、半段を3ヶ月契約：1社 ・本庁舎1F西側広告掲示板 計100千円 2. 広告入り封筒により支出が抑制された効果額 約562千円(H28実績) ・全庁的で共通使用する封筒の製作（20,000万枚：約335千円） ・各種証明書用封筒（18,000枚：約227千円）							
	評価 CHECK	広告料等の収入の確保と、広告入り封筒の製作により、年間1,000千円の効果額があった。 （HP実績 5年間：1社/年） （市報実績 H24：2社/年(市内0社)、H25：4社/年(市内0社)、H26：5社/年(市内1社)、H27：5社/年(市内2社)、H28：4社/年(市内2社)）							
	次年度以降への課題・問題点 ACTION	1. 広告料等の収入確保 HP及び市報くにさきにより多くの広告を掲載してもらうため、市内企業等へ働きかける。 2. 経費の節減							

体系番号		V	—	1	—	(2)	No.	5122	
Who	主管課	会計課				関係課	-		
What Where	取組み項目 PLAN	資金の運用改革							
When	第3次行革プラン 実施計画(予定)	H27	H28	H29	H30				
		○	○	○	○				
Why	現状と課題	運用の安全性と効率性の実現を目指して、平成24年度から運用改革に取り組んでいる。運用収入は、歳計現金と基金を合わせ、H25年度は約2億2千万円を上げ、H26年度も約2億1千万円を確保できた。資金運用収入は、全額が財源となるため、財政への貢献は大きい。							
How to	実施内容 DO	国債や地方債を中心に、安全かつ効率的な資金運用を行った。 （H27年度実績） 歳計現金等運用益 44,844,203円（1.831%） 括弧内は運用利回り 基金運用益 252,854,862円（1.922%） 合 計 297,698,862円（1.908%） （H28年度実績） 歳計現金等運用益 13,476,310円（0.408%） 基金運用益 298,231,391円（1.988%） 合 計 311,707,701円（1.703%）							
	評価 CHECK	平成27年度と平成28年度ともに、保有する債券を売却することで収益を上げることができた。							
	次年度以降への課題・問題点 ACTION	安全で効率的な運用を行う。							

V 健全な財政
1. 健全な行政運営

体系番号		V — 1 — (2)	No.	5123	
Who	主管課	活力創生課		関係課	全庁
What Where	取組み項目 PLAN	ふるさと納税(ふるさと応援寄付金)の推進			
When	第3次行革プラン 実施計画(予定)	H27	H28	H29	H30
		○	○	○	○
Why	現状と課題	全国的に、多くの地方公共団体において、ふるさと納税制度を活用し、自主財源の確保対策を行っている。H27より、ふるさと納税の制度が簡素化され、制度利用がますます容易になる。納税者へのお礼については、地元商品のため、国東市の特産品等を全国にPR出来るチャンスでもあり、地域振興策の一翼を担う制度でもある。全国的にふるさと納税の制度があるが、ライバルとなる対象(他の自治体)が非常に多い。魅力ある国東市のふるさと納税となるように、賞品の入れ替えや還元率、付加サービス提供についての検討していかなければならない。			
How to	実施内容 DO	魅力あるふるさと納税の推進(お礼の品のメニュー充実・還元率の見直し)			
	評価 CHECK	(H27) 31,011件 1,108,269千円 (H28) 55,414件 2,492,675千円			
	次年度以降への課題・問題点 ACTION	ふるさと納税額、納税件数の維持 ふるさと納税額 2,000,000千円(50,000件)			

体系番号		V — 1 — (2)	No.	5124	
Who	主管課	財政課		関係課	収納事務のある部署
What Where	取組み項目 PLAN	市税・料、使用料等の徴収・未収債権の回収			
When	第3次行革プラン 実施計画(予定)	H27	H28	H29	H30
		○	○	○	○
Why	現状と課題	各種市税・保険料(市民・固定資産・介護・後期)や各種使用料(住宅・上下水)の徴収事務がある。平成27年度から総合収納システム(コンビニ納付等)を開始し、徴収にかかる事務を電算化し効率をアップさせる。社会情勢によるものや一時的な滞納(うっかり未納・離職等)については、早期勧奨や納付相談を行い、きめ細やかな対応が必要である。未収債権の回収には、国東市債権管理条例及び国東市債権管理マニュアルに沿って、適確に対応していく必要がある。			
How to	実施内容 DO	収納対策推進本部会議を年4回(4月・6月・11月・1月)に開催し、収納対策の取組の推進を図った。 債権担当者に対し債権回収の研修会を開催し、債権管理マニュアルの遵守を図った。 徴収率の確認のために、毎月末に債権ごとの徴収率を報告してもらった。 12月を滞納整理強化月間に設定し、重点的に滞納整理を実施した。 費目ごとに目標徴収率を設定し、目標達成に向け年間スケジュールを作成し債権回収に取り組んだ。市税等に関しては、「国東市滞納整理方針」を定め、納税秩序に努めている。			
	評価 CHECK	平成27年度決算において、未収金を約920万円削減することができた。			
	次年度以降への課題・問題点 ACTION	国東市債権管理条例に沿った債権の管理、及び国東市債権管理マニュアルや滞納処分要綱等に沿った日常の債権管理を確実に実施する。			

2. 特別会計の健全化
(1) 特別会計の健全化

体系番号		V — 1 — (2)	No.	5211	
Who	主管課	各特会主管課		関係課	-
What Where	取組み項目 PLAN	各種特別会計の健全化			
When	第3次行革プラン 実施計画(予定)	H27	H28	H29	H30
		○	○	○	○
Why	現状と課題	本市では、目的に応じて多数の特別会計・基金会計を有している。財政の透明化・健全化をはかるため、各種特別会計においては、会計ごとに支出と収入のバランスをとり、一般会計からの繰入金を縮減の検討する必要がある。			
How to	実施内容 DO	(上水道事業について特記) 市内の11簡易水道、1給水施設で経営されていた事業を統合し、持続可能な健全経営と負担の公平性をめざし、水道料金の改定の検討を行った。また、統合する際に、施設の状況、給水人口、給水区域、一日最大給水量の見直しを行い、条例等の整備を行った。			
	評価 CHECK	独立採算が可能な料金の見直し算定を行ったところ、改定率は約44%の引き上げが必要となったが、市民生活の重要なライフラインであり市民に与える負担や影響を考慮すると併に県内の水道料金水準を勘案し、引き上げ率を10%とすることとした。			
	次年度以降への課題・問題点 ACTION	少子高齢化、節水意識の向上等による水需要の減少に伴い、健全経営に必要な財源の確保及び、老朽化・耐震化による施設更新計画の検討。 経営改善策の一つとして、有収率の向上に取り組む。			

VI 公共施設等の維持・管理・有効活用

1. 公共施設等総合管理計画の策定

(1) 公共施設等総合管理計画の策定・運用

体系番号		VI — 1 — (1)	No.	6111	
Who	主管課	財政課・政策企画課		関係課	全庁
What Where	取組み項目 PLAN	公共施設等総合管理計画の策定・運用			
When	第3次行革プラン 実施計画(予定)	H27	H28	H29	H30
		○	○	○	○
Why	現状と課題	<p>市町村合併により旧町から多くの類似する類似する公共施設があり、その大半が老朽化により、建替え・大規模改修の時期となり、その対応が全国的な問題となっている。国東市においても、これらすべての施設を管理することは財政上困難であり、人口減少に伴い施設の用途についても再検討する必要がある。</p> <p>平成28年度に国東市の公共施設等に関する基本計画を策定し、計画に沿った施設管理を行い、経費の平準化やファシリティーマネジメントを活用した公共施設のあり方について検討していく必要がある。平成26・27年度に計策策定の基礎となる「固定資産台帳」を整備・公共施設白書の公表を行い、平成28年度に計画を策定することとしている。</p>			
How to	実施内容 DO	<p>6月 「国東市施設白書」を作成、公表した。 市職員に対して、講師を招いて公共施設マネジメントについての研修会を実施</p> <p>7月 公共施設についての市民アンケートを実施 各施設の状況と今後の方向性について各課と協議した</p> <p>11月 施設評価結果を基に具体的計画や課題について各課と協議した</p> <p>1月 公共施設等総合計画(案)を作成</p> <p>2月 計画(案)へのパブリックコメントを実施</p> <p>3月 公共施設等総合管理計画の策定</p>			
	評価 CHECK	平成29年3月末までに、公共施設等総合管理計画を策定し、今後40年間における公共施設の管理・運営方針を定めることが出来た。			
	次年度以降への課題・問題点 ACTION	今後、個別施設計画による施設管理方針及び計画を確実に実行していく必要がある。そのためにも財政課及び政策企画課行革推進担当が連携し、計画の進行管理を行う必要がある。			

VI 公共施設等の維持・管理・有効活用

2. 公共施設の民営化や統廃合・指定管理制度の検討

2. 公共施設の民営化や統廃合・指定管理制度の検討

(1) 民間活力の活用した、公共施設の民営化・統廃合・業務委託・指定管理制度の検討

体系番号		VI — 2 — (1)	No.	6211	
Who	主管課	政策企画課・総務課	関係課	姫見苑・くにみ苑	
What Where	取組み項目 PLAN	姫見苑・くにみ苑の民営化の検討			
When	第3次行革プラン 実施計画(予定)	H27	H28	H29	H30
		○	◎		
Why	現状と課題	<p>大分県内の老人福祉施設の現状は、下記のとおり(H26時点)。 【養護老人ホーム】 19施設のうち、14施設が民営(74%) 公設5施設のうち、指定管理2施設、H28.4~民営化1施設、直営は、国東市くにみ苑ともう1施設(他市) 【当別養護老人ホーム】 122施設のうち、117施設が民営(96%) 公設5施設のうち、指定管理3施設、国東市姫見苑ともう1施設(他市)公共性・公益性、真に必要な行政サービスのあり方等の観点から、施設の民営化について下記の検討が必要。 1. 公設民営(指定管理者制度) 2. 民設民営(市の施設を廃止。民間で施設建設、運営) 3. 民間移譲(市の施設を、貸与または譲渡。社会福祉法人が運営) 市としてのメリットが大きい、3. 民間移譲をベースに検討が必要。</p>			
How to	実施内容 DO	H29.4.1~民営化(社会福祉法人 悠々会)			
評価 CHECK		くにみ苑・姫見苑を民営化することにより、起債の未償還額の減少や今後必要となる老朽化等に対する施設整備費、介護保険事業に対応する増床の経費等の負担減となる。			
次年度以降への課題・問題点 ACTION		-			

体系番号		VI — 2 — (1)	No.	6213	
Who	主管課	広報室	関係課	-	
What Where	取組み項目 PLAN	CATVの業務委託			
When	第3次行革プラン 実施計画(予定)	H27	H28	H29	H30
		○	◎		○
Why	現状と課題	<p>ケーブルテレビ業務は、市職員と一部業務をOCT(大分ケーブルテレコム)に委託して実施している。今後は、維持管理や緊急対応、番組制作を含めて業務の見直しを行い、民間で可能なものは民間委託を行う。また、使用料の改定を検討し、歳出に見合う歳入の確保に努める。 ・番組製作の委託 ・加入者管理業務の委託 ・施設の維持管理業務の委託</p>			
How to	実施内容 DO	<p>○ケーブルテレビ施設の指定管理者として「大分ケーブルテレコム株式会社」を指定 当初平成30年度までに検討することとしていたが、平成28年度にケーブルテレビ放送運営委員会に指定管理候補者の選定について諮問した。3回の委員会及び応募者からのプレゼンテーション及びヒアリングにより、大分ケーブルテレコム株式会社を選定し、12月議会において議決された。 ○ケーブルテレビ使用料金の改定(650円/月⇒750円/月) 供用開始から10年以上が経過し、機器更新費用が増加している。なお、今後更に増加することが予想されることからケーブルテレビ運営委員会に諮問し、平成29年4月分より100円値上げすることが妥当との答申をいただき、12月議会で議決された。</p>			
評価 CHECK		<p>○指定管理 民間事業者の有するノウハウを活用することにより、サービスの向上や経費の削減につながる。また、ケーブルテレビ事業は、施設の維持管理や番組制作に高い技術や知識が必要なため市職員の教育(経験)が必要であったが、その負担がなくなる。 ○料金改定 100円値上げすることにより、約11,000千円の歳入増となる見込み。</p>			
次年度以降への課題・問題点 ACTION		<p>○ケーブルテレビ施設の指定管理者制度 市と指定管理者が頻繁に情報交換を行い綿密な連携を確保することが課題となる。 ○料金改定 今後も加入者数の推移や施設の更新計画等を考慮し、事業の健全経営に向けて定期的に料金の見直しについて審議していく。</p>			

VI 公共施設等の維持・管理・有効活用
2. 公共施設の民営化や統廃合・指定管理制度の検討

体系番号		VI — 2 — (1)	No.	6214	
Who	主管課	建設課	関係課	-	
What Where	取組み項目 PLAN	市営住宅管理業務委託の検討			
When	第3次行革プラン 実施計画(予定)	H27	H28	H29	H30
		○	○	○	○
Why	現状と課題	県内では、県営住宅や、大分市・佐伯市・竹田市・豊後高田市・豊後大野市・臼杵市などが、同公社へ公営住宅の業務を委託している状況である。 国東市においても、市営住宅の維持・管理・運営について、大分県住宅供給公社に管理委託する方針とする。管理上、運営上、委託業務範囲などの諸課題について、詳細を早急に検討する必要がある。			
How to	実施内容 DO	<ul style="list-style-type: none"> 委託契約内容の確認 他市の視察(H27:佐伯市、豊後高田市) 総合支所と人員の検討 			
	評価 CHECK	市営住宅の維持・管理・運営に係る業務を全て委託できるという訳ではない。 委託契約内容と経費削減効果の検証について、さらに協議することが必要である。			
	次年度以降への課題・問題点 ACTION	<ul style="list-style-type: none"> 費用対効果(業務委託料に対して削減される人件費)の検証 公社職員の配置に関する課題(場所・スペース) 情報系システムの接続に関する課題 			

体系番号		VI — 2 — (1)	No.	6215	
Who	主管課	政策企画課	関係課	全庁	
What Where	取組み項目 PLAN	その他の公共施設の売却・移譲・指定管理等の検討			
When	第3次行革プラン 実施計画(予定)	H27	H28	H29	H30
		○	○	○	○
Why	現状と課題	市においては、多数の公共財産を所有するとともに、維持管理運営業務を行っている。民間活力を活用し、民営化や統廃合の検討、売却や譲渡、指定管理者制度への移行の検討を行い、維持管理費の節減を計るとともに行政のスリム化を図っていく必要がある。			
How to	実施内容 DO	<ol style="list-style-type: none"> 指定管理施設管理状況 22件(産業振興施設・宿泊施設・スポーツ施設等) 市有地の処分(売却) 5件 1,870千円(H27・28 2か年実績) 公共施設等(土地・建物)の賃貸借状況 H27実績 111件 10,196千円(短期貸付は除く) H28実績 110件 11,286千円(") 			
	評価 CHECK	公共施設・財産については、民間活力を活用しながら有効活用している。			
	次年度以降への課題・問題点 ACTION	No. 6111 公共施設等総合管理計画の策定・運用 No. 6112 遊休資産の活用・処分の2項目と合わせ推進する			